

珠洲市定住促進空き家活用住宅 上黒丸住宅
(上黒丸シェアハウス)

珠洲市への移住・定住を希望する方が利用できるシェアハウスとして市が空き家を借り上げ、転貸（サブリース）する住宅です。



外観



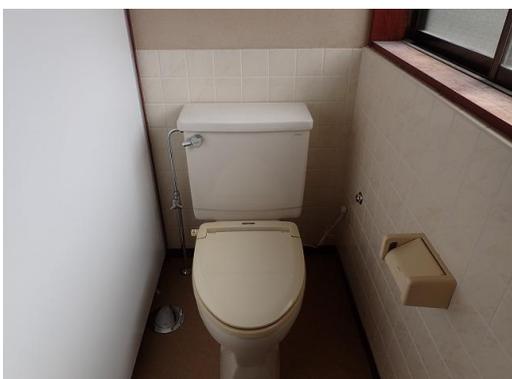
玄関ホール



ダイニングキッチン



談話室



トイレ



浴室



洗面・洗濯場



廊下



1号室(1)



1号室(2)



2号室(1)



2号室(2)



3号室(1)



3号室(2)

平面図



○入居対象者

- ・年齢・性別を問いません（外国人を含む）
- ・市外から転入し珠洲市に居住する意思のある方、又は市外から転入し現に珠洲市に居住している方で定住する意思のある方
- ・市税等（国民健康保険税を含む）を滞納していない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方
- ・シェアハウスの住人として、他の入居者と協力して共同生活できる方

○家賃

20,000円／月

※賃貸借契約時に、家賃2か月分の敷金が必要となります

※家賃とは別に以下の費用が入居者の負担となります

- ・電気、ガス、上下水道、ケーブルテレビ、インターネット等の使用料
（毎月の経費を入居者数で按分）
- ・汚物、塵埃及び排水の消毒、清掃及び処理に要する費用
- ・建物及び利用敷地に係る除排雪に要する経費
- ・前各号に掲げるものの他、居住に要する経費
（入居者同士の取り決めによる、共用消耗品の購入費等）

○共用設備

玄関、廊下、台所、談話室、トイレ、風呂、洗面所、洗濯機、物置、駐車場、無線LAN等

○その他

- ・施設内禁煙
- ・ペット不可